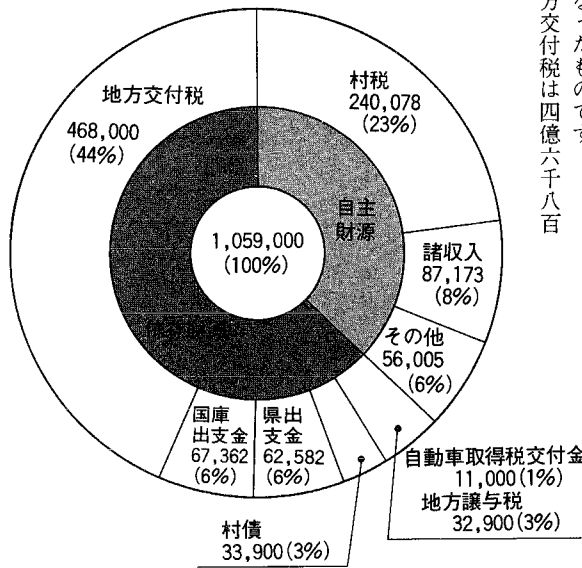




歳入予算の性質別構成(千円)



平成元年度の各会計予算が、先の第一回定例村議会で決まりました。

本年度の一般会計予算の規模は、十億五千九百万円で、前年対比二・〇%の増加となっています。

村税は二億四千万円で、前年対比一千二百万円円の減額です。消費税導入により電気税、ガス税が廃止されたため、減額になったものです。

地方交付税は四億六千八百

歳入

万円で、前年対比三千四百万円円の増となっています。

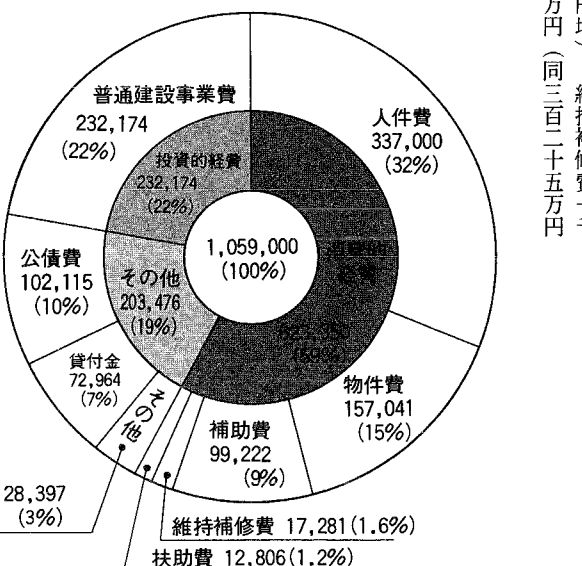
国・県支出金は一億三千万円で、前年とほぼ同額です。

モデル事業、西萱場地区で行う農業生産体質強化事業などの補助金、産業育成資金貸付金が主なものです。

村債は三千四百万円、前年対比二千円円の減となっています。モデル事業、村道等整備事業及び消防施設整備事業で借り入れるものです。

地方譲与税は三千三百万円

歳出予算の性質別構成(千円)



で、前年対比一千七百万円の増となりました。消費譲与税が新たに設けられたため、増額となったものです。

消費的経費では、人件費三億三千七百万円(前年対比一千八百万円増)、物件費一億五千七百万円(同九百七十万円増)、補助費九千九百万円(同百三十七万円増)、扶助費一千三百万円(同二百二十五万円増)、維持補修費一千七百万円(同三百二十五万円増)となっています。

歳出

増)、となっています。

投資的経費としては、普通建設事業費が二億三千二百万円(同二千四百円減)、農村環境センター外工事請負費七千七百万円、農道整備費三千万円、道路橋梁費五千五百万円、片倉屋根及び外装工事費一千二百万円が主なものとなっています。

公債費では、一億二百万円(同六百五十七万円増)、償還金及び利子の増額によるものとなっています。

億五、八七六万四千円としています。

これは、児童手当の追加とモデル事業による農道の測量試験費の追加を行うもので、二月六日に専決したものです。

なお、併せて不用額を減額しています。

(承認・全会一致)

◎昭和六十三年年度月潟村一般会計補正予算(第六号)を定めることについて

歳入歳出それぞれ五、二一七万三千円を追加し、総額を十二億一、〇九三万七千円とするものです。

歳入の主なものは、村税一、六一五万円、地方譲与税一、〇万円、利子割交付金四〇万円、自動車取得税交付金五〇万円、地方交付税一、一五〇万円、国庫支出金三五八万六千円、財産収入八七三万三千円、寄附金四三万円、諸収入二九万九千円などが増額し、村債四三〇万円及び分担金一百万円が減額となっています。

歳出では、ふるさと創生基金二、〇〇〇万円、学校施設整備基金四、〇〇〇万円、財政調整基金二、〇〇〇万円、及び減債

基金九〇万円を積み立て、村道舗装補修工事費一、二二万三千円等の増額のほか、除雪経費三八〇万円の減額をはじめ不用額の整理を行っています。

(原案可決・全会一致)

◎昭和六十三年年度月潟村一般会計補正予算(第七号)を定めることについて

普通地方交付税の追加及び特別交付税の配分額が決定したため追加提案されたもので、歳入歳出それぞれ二、〇〇一万二千円を追加し、総額を十二億三、〇九四万九千円とするものです。

これを受けて、村税の増額分と合わせ、減債基金四〇〇万円、学校施設整備基金一、七〇〇万円を積み立てました。

なお、昭和六十三年年度末現在の学校施設整備基金積立金は二億五、七〇〇万円となりました。

(原案可決・全会一致)

◎昭和六十三年年度月潟村民健康保険特別会計補正予算(第四号)を定めることについて

歳入歳出それぞれ一、五九

七万四千円を減額し、総額を二億二、二一三万二千円とするものです。

これは、医療費の支払いが減ったため減額するもので、これに伴って国庫補助金などを減額し、保険給付準備基金に二八〇万円を積み立てています。

(原案可決・全会一致)

◎昭和六十三年年度月潟村老人保健特別会計補正予算(第二号)を定めることについて

歳入歳出それぞれ六、二四六万円を減額し、総額を一億九、五五八万三千円とするもので、医療費の支払いが減ったため減額するものです。

これに伴って国・県負担金及び支払基金からの交付金を減額しています。

(原案可決・全会一致)

◎昭和六十三年年度月潟村簡易水道特別会計補正予算(第三号)を定めることについて

歳入歳出それぞれ九、二九

選挙管理委員会委員長に 児玉勲一氏を選任

三月二十七日に開催されました選挙管理委員会において、熊谷三作氏より提出された退職届を承認するとともに、新たに児玉勲一氏を選挙管理委員会委員長に選任しました。

なお、委員長職務代理者には、小湊寅一氏を、熊谷三作氏退職による欠員補充には五十嵐勇氏を委員にそれぞれ選任しました。



▲児玉勲一氏

基本負担金一七九万八千円、工事収入三六二万九千円などの増収に加えて不用額の整理をし、水道施設改善基金に一、〇〇〇万円を積み立てています。

(原案可決・全会一致)